

## 予防接種について

適切な時期に必要な予防接種を受けることは、感染症予防のために大切なことです。

### ◆予防接種の種類について

予防接種は大きく分けて、法律で定められた予防接種と法律で定められていない予防接種の2つに分けられます。

### ◆法律で定められた予防接種 A類疾病

(その疾患の発生及び集団でのまん延を予防することを目的とするもの)

●ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ(四

種混合)

●ジフテリア・破傷風(二

種混合)

●不活化ポリオ

●麻しん

●風しん

●日本脳炎

●結核

●ヒブ感染症

●小児肺炎球菌感染症

●ヒトパピローマウイルス

●感染症(子宮頸がんワクチン)

●水痘

●B型肝炎



### B類疾病

(個人の発病及びその重症化を防止し、併せてその集団でのまん延を予防することを目的とするもの)

●インフルエンザ

(65才以上の方等)

●高齢者肺炎球菌感染症

### ◆法律で定められていない予防接種

任意接種ともいい、受けられる方の判断で自費で実施することとなります。

●おたふくかぜ

●インフルエンザ

(65才以上の方等以外)など

### ◆予防接種についての情報

現在の予防接種の状況(接種可能期間、標準の接種年齢等)詳細については、町から配布される説明書や高知県健康対策課のホームページ「予防接種について」の欄を参考にしてください。  
(お問い合わせ)

保健福祉センター

大崎または保健師

TEL 55,2151



## ～日本脳炎予防接種のお知らせ～

平成19年4月2日以降に生まれたお子さんの日本脳炎予防接種の接種可能期間は下記のとおりです。

対象年齢外となると、公費(無料)では受けられなくなりますのでご注意ください。

		標準接種期間	接種可能期間
1 期初回	1 回目	3 歳～4 歳未満	生後 6 ヶ月～90 ヶ月 (7 歳半) 未満
	2 回目	1 回目終了後 1～4 週の間	
1 期追加		4 歳～5 歳未満 (1 期終了後おおむね 1 年おく)	
2 期		9 歳～10 歳未満	9 歳～13 歳未満

なお、積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸したお子さん(平成19年4月1日以前に生まれた方)の接種可能期間は20歳未満となりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。紛失等で予診票の再交付が必要な場合は保健福祉センターまでご連絡ください。

## ～麻しん風しん混合ワクチンの接種はお済ですか？～

第2期の接種可能期間は平成29年3月31日までです。

第1期 生後12ヶ月～生後24ヶ月まで

第2期 小学校就学前の1年間 (H22年4月2日～H23年4月1日生まれの方)

## ～二種混合ワクチンの接種期間は満11歳の誕生日～満13歳の誕生日前日までです～

できるだけ、小学校卒業までに接種しましょう

対象年齢外となると、公費(無料)では受けられなくなりますのでご注意ください。